

29年度 監事監査結果に対する対応状況(平成31年3月末現在)

【平成30年6月27日付け監事監査結果報告書】

指 摘 事 項	対 応 状 況
<p>1. 「自己収入増加及び経費削減に向けた業務改善プロジェクト」の推進について 平成29年1月に実施された「自己収入増加等に関するアンケート」を契機として、標記プロジェクトチームが設置され、アンケートで提出されたアイデアの検討、教職員のコスト意識の向上・改革に資するための方策についての検討が行われました。 その結果、平成29年10月13日付で報告が行われたことは、改善を行ううえでの出発点となることであり素晴らしい取り組みではあります。しかしながらこのプロジェクトチームの業務はその性格上「検討」と「報告」にとどまっております。 附属小・中学校における教育実習料については、規程の制定が行われましたが、その他の項目については、詳細な取り組み状況は不明であります。 一時的なプロジェクトに終わらせるのではなく各課は具体的な進捗を今後ともプロジェクト会議で発表・報告する仕組みとし、そのプロジェクト会議の状況については、適宜部局長会議等で報告されることを期待しています。 なお、アンケートで提出されたアイデアにとどまらず、先進的な取り組みを行っている他大学の事例を参考にした取り組みについても、検討の程よろしく願います。</p>	<p>○自己収入増加策の提案(具体化することが可能と史料されるもの) ①証明書有料化(在学生以外) 2019年10月からの証明書発行有料化実施に向け検討を重ね、現在、「証明書発行料金の決済代行サービス」を導入することを検討しております。 ②自動販売機契約料見直し 2019年10月1日からの自動販売機契約料見直しに向けて、準備及び検討を行っているところです。 ③附属学校出身者の教育実習有料化 昨年度年度末に規程の制定及び改正を実施し、今年度実施する教育実習より教育実習料の徴収を開始しています。</p> <p>○自己収入増加策の提案(具体化に向けて更なる検討が必要と史料されるもの) ①広告収入(ホームページへの企業バナーの掲載など) HPのほか、広報誌の空きスペースや封筒の裏面など、自治体でも広告掲載の取組みは進んでいます。各大学とも広告掲載のための規則の整備を図っている状況があります。本学は、教員養成を目的としており、どのような広告の掲載が可能か検討を行い、2019年10月までに広告掲載を可能とする学内規則の整備に取り組んでいきたいと考えています。 ②車両構内入構手数料改定 今回の提案は、「学生の利用料金を教職員の利用料金と同額にする」というものですが、近隣の大学の利用料金を調査した結果、本学より安価である大学が多いことから、提案の改定は見送りとさせていただくことになりました。 ③駐車場の一時利用の有料化 近隣の大学を調査した結果、数大学で実施されていることを確認しましたが、本学で自主的に運営するためには多くの課題があることから、来年度中に先行実施する大学へ調査に伺い、実施の有無について結論を出す予定です。 ④クラウドファンディングの導入 PTでの検討・報告後も、情報収集を継続していきます。それらの情報を元に、導入の可否について検討を進めます。 ⑤広告収入(ネーミングライツ) ネーミングライツ(以下「NR」といいます。)については、既に実施している大学がありますが、契約まで至った事例は少ないように思えます。来年度中を目途に、NRの契約状況等について、情報収集を行い業務に見合った収入見込みを確認出来次第、関係規程の整備や公募手続きを実施したいと考えています。</p> <p>○寄附金増加についての提言 寄附金募金活動の先進事例として、基金運営委員会が私立大学への訪問調査結果の報告と併せて、寄附金増加について「募金活動等の体制及び同窓会、後援会との協力体制を充実させることが必要である等」の提言を行いました。</p> <p>○経費削減策の提案 ①夏季一斉休業等の実質化による節電の推進 昨今の働き方改革の観点から見ても、職員の休暇取得が増えることは望ましいことと考えます。 現在、労使協定を締結し盆の期間である8月13日、14日及び15日を夏季一斉休業としています。節電のために盆の期間とその周辺日をまとめて一斉に休業しようとしても、8月中旬はいくつかの部署において必要な業務を行っており、大学全体を休業にすることは難しく、提案されている完全な節電の効果は見込めないと考えます。 働き方改革の観点から、8月に限らず、各部署及び各職員が業務を調整することで、計画的に年次休暇の取得を進めていくことは必要なことと考えており、働き方改革に関連した法改正を踏まえてその対応について検討を進めていく必要があると認識しています。 ②超過勤務の削減 平成29年度はノー残業デーの取組(周知の徹底など監督者からの呼びかけなど)により、前年度との比較で事務系職員の総超過勤務時間数も減少しています。なお、働き方改革への対応として超過勤務の削減方策とは別の観点から、職員の労働時間の把握方法等については、監督者による超過勤務命令の徹底と、パソコンによる出退勤時間の把握を行うことにしました。</p> <p>○教職員のコスト意識の向上、改革に係る方策について 担当部署で、「教職員のコスト意識の向上、改革に係る方策についての検討会」を開催し、教職員のコスト意識の向上、改革にかかる方策として、「印刷料金や印刷使用枚数の見える化」や「他大学の状況や事例の紹介」を行う方向性で取りまとめを行いました。</p>

指 摘 事 項	対 応 状 況
<p>2. 学生寮と職員宿舎の状況について</p> <p>(1) 学生寮の状況について 学生寮の年度別入寮者の状況について平成29年5月1日現在と平成25年度を比較しますと、男子寮で43%、女子寮で20%の減少となっています。定員との比較では、男子寮は17.2%、女子寮は35.2%にとどまっています。特に男子寮の入寮者の減少が著しくなっています。入寮者の減少原因として、施設の老朽化の他に、個人のプライバシーを重視する傾向、個室部分に冷暖房機器が設置されていない等の施設の不十分さによる快適感の不足。また、男子寮は本学からかなり離れたところに設置されているため、通学への不便さが考えられるのではと懸念されます。減少の原因とは別に、男子寮の寮食堂の廃止による学生の食生活の状況も気になるところです。</p> <p>学生寮は、「福岡教育大学 概要」には、修学支援・福利厚生施設等として記載されています。九州の教員養成拠点として今後ますます他県からの学生や、経済的には難しいが修学意欲の高い学生に対し門戸を開いていくためにも、大学の近くに安全・安心・快適な学生寮を提供することが求められているのではないのでしょうか。</p> <p>(2) 職員宿舎の状況について 国立大学法人福岡教育大学インフラ長寿命化計画(行動計画)(平成29年1月策定)によれば、宗像宿舎及び久留米宿舎は「経年40年以上かつ未改修」に区分されているものの対応は未定のようです。平成29年5月1日現在の職員宿舎の入居状況は、宗像宿舎では、4棟のうち設備を含む老朽化の進む第1棟及び第2棟は新規入居を受け付けていないこともあり入居数は2戸及び1戸となっています。老朽化した宿舎を放置することは、防犯・安全対策上も問題があるのではないかと懸念されます。宗像宿舎については学生寮・宿舎の老朽化に対応するため、学生寮と一体的な建替を含めた抜本的な対策を講じる必要があると思われます。民間企業のノウハウも参考にしながら、寄附金や3で記載する遊休不動産の売却資金等を有効活用することを含め基本方針の策定を早急に検討してください。</p> <p>久留米宿舎の入居率は20.8%で低い状況であり、宿舎の在り方を再度見直し、今後の方針を定めて、資産の有効活用をご検討ください。</p>	<p>(1) 学生寮の状況について 本学の学生寮は昭和40年に設置され、既に50年以上が経過し老朽化しています。併せて男子寮は、公共交通機関も利用しがたい場所に設置されています。寮食については、寮生が減少している男子寮の喫食数が年々下がり、特定給食施設の要件を満たすことができないことから特定給食施設廃止の検討を行い、同時に食堂安全管理等に係る大学負担、炊婦雇用等に係る学生負担を鑑み、食堂の廃止という選択を行ったところです。他県から学生を呼び込むため、経済的に困窮している学生への配慮という側面では学生寮が必要と考えます。女子寮については、今年の夏までにエアコンを設置するよう環境設備を整えているところです。また、今後の学生寮の在り方については、学生委員会にて検討し、今年の秋を目処に方向性を打ち出す予定です。</p> <p>(2) 職員宿舎の状況について 経年劣化や入居率の低下が著しい宗像職員宿舎第1棟及び第2棟、並びに久留米職員宿舎について、宿舎の廃止を含めて検討を行い、平成30年9月27日付けで、職員宿舎の再編等に係る基本方針を作成しました。あわせて、2020年3月末をもって久留米職員宿舎を廃止することを決定しました。</p>
<p>3. 遊休地となっている不動産の有効活用について 前年度の監事監査結果報告書にも記載しておりましたが、各関係部署の取り組みにより少しずつ進展しておりますが、下記のとおり厳しい状況は継続しております。</p> <p>① 小倉の教育実習研修棟跡地(簿価28百万円)については、平成23年度から一般競争入札をしているものの、応札者は平成23年度に1者のみで不落であった。その後応札者はなく、平成29年度もありませんでした。平成29年度の不動産鑑定士の評価でも、簿価から3割近くの下落が認められます。物件の広報、地元自治体・企業並びに金融機関との連携強化により早期に売却を実現し、学生寮・宿舎の建設資金としても有効に活用することをご検討ください。</p> <p>② 鳥飼宿舎跡地(簿価553百万円)については有効活用等を検討する取り組みが行われているとのことですが、具体的な進捗には至っていないようです。</p> <p>③ 福岡研修センター跡地(簿価61百万円)についても、平成24年4月の福岡研修センター建物取り壊しの後遊休地となり、現在に至っております。この不動産については、市街化調整区域に指定されていることもあり、利用には制限のある土地であり、地域や地方自治体との連携が重要になるものと思われます。</p>	<p>①小倉の教育実習研修棟跡地については、細長い地形に加え前面に歩道橋が設置されていることから土地利用計画に制約がかかり売却について応札者が少ない(いない)ことが想定されます。今年度は、約2㎡を売却予定です。残りの土地については、引き続き土地売却の入札手続きを行うとともに、土地の利用方法等について自治体や民間企業等の意見を伺い、売却以外の方法等についても検討したいと思います。</p> <p>②鳥飼宿舎跡地の有効活用について、平成29年度から他大学と共同で鋭意検討を行った結果について、寄附者へ意向を照会した結果、了承を得ることができなかったため、他大学との鳥飼宿舎跡地の有効活用についての協議は終了することとなりました。以上のことから、鳥飼宿舎跡地については、再度検討することになります。</p> <p>③福岡研修センター跡地は、玄海国定公園内の市街化調整区域であること等から、関係機関や周辺住民に配慮しつつ、理解と協力を十分に得た上で、その利用方法を検討する予定です。</p>
<p>4. 前年度監事監査結果報告書指摘事項の改善状況について 前年度の監事監査結果報告書については、平成30年2月23日付で対応状況についての回答(以下、「回答書」という。)を頂きました。</p> <p>(1) 監事への報告に関する規程の見直しについて 「危機管理基本マニュアル」、「公益通報に関する規程」及び「研究活動不正防止規程」において、監事への報告が規程化され、前年度の監事監査結果報告書2(1)に記載していた事項は改善されました。</p> <p>(2) 寄附金について ① 寄附金単位を1口5,000円から1,000円に小口化し、附属学校の寄附事業を基金窓口とすること等により、修学支援基金の設置要件の達成等についての見通しが出てくる等、好ましい状況が生まれております。</p> <p>② 今後基金運営委員会で検討を進められると思いますが、寄附を行いやすくするための工夫として、支払方法の多様化(例えば特定の銀行支店以外でも複数行において取り扱いを可能とする、クレジットでも支払可能とする)、寄附時において基金による事業を明示することにより寄附者の意志を反映しやすくする、目標額を設定して事業規模が寄附者にも見えやすくする等の工夫はいかがでしょうか。また、他大学では、最近、古本募金や遺贈制度等寄附方法の多様化についても検討されているようなので、ご参考にしてください。</p> <p>③ 寄附金は、自己収入を増やすという財政面への貢献ばかりでなく、寄附により実施された各事業の報告によって、寄附者と大学がつながり、さらに関心が高まることによって、大学の各事業が活性化されるのではないかと考えますので、ホームページへの掲載、リーフレットの作成にあたっては、一段と工夫をお願いします。</p> <p>(3) 附属学校の労務管理について 回答書によれば「附属教員に対して勤務時間等の労働環境に関するアンケートを実施し、超過勤務や休日勤務の要因を調査・分析を行い」とされていますので、その分析結果と改善状況を注視していきたいと考えています。</p>	<p>(2) 寄附金について 平成30年度から、福岡教育大学基金について、主要予定事業を明記した予算化を実施しました。また、本学ウェブサイトに取り支報告書を掲載し、見える化を行いました。今後は、一般社団法人鶴陽会からの寄附金を基に、次年度から修学支援事業基金を立ち上げる予定であり、当該事業の内容を、ウェブサイトやリーフレットに記載することで、寄附金事業の活性化の一助とする予定です。なお、支払方法の多様化に関して、基金運営委員会で意見を伺う予定としています。また、寄附金の目標額の設定については、本学の方針として、記念事業として新たな募金は行わないこととされていますので、実施の予定はありません。</p> <p>(3) 附属学校の労務管理について 附属学校においては、校長・副校長の指導により、研究・研修や学校行事の見直しや時間割の変更、個人ごとの業務の整理等を行うことにより19時を目途として帰宅することを一層推進しているところです。しかしながら、新たな予算措置を伴う校務システムの導入や人員配置(部活動指導員等)は困難な状況であること等、課題は多く残されている状況です。</p>